

ちゃたん



町花フイリソシンカ



町木センダン

2017. **4**

NO. 476



●北谷町立中学校卒業式（北谷中学校222名、桑江中学校144名）

3月11日（土）、北谷中学校及び桑江中学校の卒業式が行われました。大事な思い出と共に、これから始まる輝かしい未来に向かって大きく羽ばたいてください。ご卒業おめでとうございます。

◆ 目次 ◆

選挙の投票立会人を募集します / 憲法講演会の開催について	2	福祉だより	15
保健相談センターからのお知らせ	3	北谷町公文書館報 / 図書館だより	16
地域フラッシュ	4~5	行事・教室ありんくりん / お知らせ	17
北谷町子ども劇団 -NIRAI- 劇団員募集 / 北谷町放課後子ども教室見守りボランティア募集 / 中学生職場体験学習のご協力	6	お知らせ	18~19
平成29年度施政方針	7~14	平成29年度北谷町ハワイ短期留学派遣生募集 / 北谷町町民農園追加募集 / 嘉手納町のイベント情報	裏表紙

＜粗大ごみの申込み先が変更になります。＞

一般家庭・マンション・アパートにお住まいの方は平成29年4月1日から粗大ごみの申込み先が「北谷町シルバー人材センター」から「北谷地域振興センター」に変更になります。 ※町営住宅及び県営住宅にお住まいの方については変更はありません。 ●お問い合わせ 保健衛生課 環境衛生係 TEL 982-7033

ラジオ
広報番組

「北谷町だより」

毎週月～金曜日 午後6時50分～午後7時

FMニライ
79.2
MHZ

本号とバックナンバーは、北谷町公式ホームページでご覧になれます。

広報ちゃたん

検索

<http://www.chatan.jp>

選挙の投票立会人を募集します！

平成28年度から本町において執行する選挙に関し、選挙の投票立会人を公募しています。平成29年11月に予定している北谷町長選挙では、選挙日3箇月以前に町内に住所を有する満年齢18歳以上の方が投票立会人になることができます。(詳細は、選挙管理委員会において説明します。)

投票立会人の仕事

有権者の代表として選挙に立ち合い、投票所の開閉から投票箱を開票所に運ぶまで投票が公正、適正に行われるよう監視する重要な仕事です。投票立会人がしっかり監視することで公正な選挙が守られることとなります。

応募資格

北谷町内在住で投票日までに満18歳以上を迎え、選挙権がある方(平成11年生まれから昭和40年代生まれの方)の応募大歓迎です。

選任方法

応募された方を立会人予定者名簿に登録し、平成29年度以降に執行する選挙ごとに登録者の中から選挙管理委員会が選任します。定数以上の方が登録されるため、必ず希望どおりに立会人として選任されるものではありません。選挙管理委員会事務局において調整し、選任します。

投票日の立ち合いの場合

時間 投票日の午前6時30分から午後8時30分まで

報酬 10,700円(北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則)

場所 応募した方が投票する投票所

11月19日(日)
北谷町長選挙(予定)

※衆院選が近い時期に行われる場合は変更の可能性あり

期日前投票所での立ち合いの場合

期日 告示日(公示日)の翌日から投票日前日までの期間の日

報酬 9,500円(北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則)

時間 午前8時から午後8時30分まで

場所 北谷町役場



申し込み・お問い合わせ

「選挙投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、北谷町選挙管理委員会(北谷町役場2階)に直接申し込んでください。申し込み受付は平日午前9時から午後5時(昼休みを除く)までとします。必ず、事前に事務局へ電話で確認を行ってからお出かけください。以前登録した方は、電話で継続の可否を事務局に伝えていただければ結構です。

○北谷町選挙管理委員会 TEL 936-1234 (内線221)

憲法講演会の開催について

北谷町では、日本国憲法の恒久平和の理念を広く伝え、憲法を身近なものと感じてもらうことを目的に、平成5年から毎年憲法講演会を開催しています。

今年度も、憲法とは何か。なぜ憲法が必要なのか。憲法について考える講演会を開催します。

講師、演題等詳細については、北谷町ホームページにおいて4月上旬にお知らせをする予定です。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

開催日時 平成29年4月27日(木) 開場：午後6時30分 開演：午後7時

※ 入場無料

開催場所 ちゃたんニライセンター カナイホール

お問い合わせ 町長室 秘書係 TEL 936-1234 (内線171)



★保健相談センターからのお知らせ★

平成29年度の健診が始まります！ 特定健診とがん検診は **病院** などでも受けられます！

4～5月の集団健診日程

月 日	場 所	お申込み
4月23日(日)	浜川小学校	936-4336 (保健相談センター)
5月8日(月)	保健相談センター	936-1234 (国保係)



特定健診とがん検診が受けられる病院など(町内)

医療機関名	特健	胃	大腸	肺	お申込み
中部地区医師会検診センター	○	○	○	○	936-8290
たまきクリニック	○	○	○	○	926-1313
こばし内科クリニック	○	×	○	○	936-1111

※病院で実施しているがん検診は40歳以上が対象です。自己負担額は受診券をご確認ください。
(受診券はオレンジ色の封筒で3月下旬に郵送しています。)

高齢者肺炎球菌予防接種について (接種料金は無料です！)

平成29年度対象者 (接種期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

「定期予防接種」

1. 対象者 生年月日

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生



2. 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

「行政措置予防接種」

75歳以上(昭和17年4月1日以前の生まれ)で、定期予防接種の対象外の方

ちゃとれ!からのお知らせ♪

「スタジオプログラム体験会のご案内！」

受講料無料!!(※施設利用料は別途必要。町内200円(町内在勤者含む)、町外400円)

定 員：各25名

※新規登録者は事前に申請書及び問診表の記入がありますので、プログラム開始15分前にはご来館ください。また遅れての参加は申請書を記入してからのご参加となりますので、予めご了承ください。

お問い合わせ：chatore! 北谷町健康トレーニングセンター

TEL 936-7220

☆体験プログラムの日程☆

4月12日(水)
19:00～20:00 アイソメトリックヨガ

4月13日(木)
11:15～12:15 フィットネスフラメンコ

4月14日(金)
11:15～12:15 フラダンス
20:00～21:00 カンフー&太極拳

4月16日(日)
11:00～12:00 ヒップホップダンス

4月18日(火)
10:00～11:00 ヨガでデトックス
11:15～12:15 ZUMBA

お問い合わせ 北谷町保健相談センター 936-4336



宮城区新自治会長に喜友名あけみさんが当選

平成29年3月5日(日)砂川憲平宮城区自治会長任期満了に伴い勇退の為、新自治会長選挙が実施されました。

即日開票が行われ、新自治会長に喜友名あけみさんが当選し、宮城区選挙委員長より当選証書が手渡されました。

喜友名さんは「この度の区長選挙で大勢の方々のご支持をいただき誠にありがとうございました。宮城区の安心安全な町作りの為、一生懸命頑張りますので、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします」とお礼の挨拶と今後の意気込みを語りました。 **宮城区広報通信員 吉田 茂**



謝河区 東村つつじ祭りバスツアー

区民の皆さんが心待ちにしていた東村つつじ祭りバスツアーが3月8日(水)に開催され、約50名が参加しました。

例年に比べつつじは3分咲きと、淋しい咲き具合でしたが区民でのお出かけとあり、移動中のバスの中で、ビンゴゲームや皆でお弁当を一緒に食べたり、とても楽しく過ごしていました。帰り道に名護の道の駅に立ち寄り、皆さん家族へのお土産を楽しそうに選んでいました。参加者たちは「次は咲いているといいね。来年も皆でつつじ祭りに出かけよう」と声を掛け合っていました。 **謝河区広報通信員 稲福 陽祐**

にらい君も登場！栄口区防災訓練

自分のいのちを守る備え、家族の命を守る備え、そしてお互いのために、3月5日(日)栄口区防災訓練が行われました。

当日は震度6強の地震が起きたことを想定し、午前9時のサイレンと同時に避難訓練が開始され、避難民(区民)には安否確認名簿や避難者名簿の記入訓練が行われました。

多くの子どもたちが防災スタンプラリーに参加し、自主防災の皆さんから心肺蘇生法やAEDの取り扱い方などを学び、初めての放水体験にも挑みました。また、ニライ消防のキャラクター「にらい君」の登場に大喜びでした。炊き出し班の粕汁も美味しかったですね！激励のお言葉をいただきました野国町長、北前交番長、北谷消防署、北谷ていーだの会、ニライ消防団の皆さんで協力ありがとうございました。



すこやかを成長を願い！ひなまつり会

栄口区では2月26日(日)、一年の伝統行事の最後を締めくくるとくひなまつり会が開催されました。

身の汚れや災いを身代わりになってくれるよう、人形を作ったと言う元々の由来から、女の子だけでなく男の子も含めお父さん、お母さん、爺ちゃん、婆ちゃんの見守るなか、ひなまつり会が行われ、子どもたちもボランティア手作りのちらし寿司とハマグリのお汁を美味しく食べていました。

ちらし寿司は華やかにトッピングされ、子どもたちの成長と幸せを願う心のこもった温かいちらし寿司でした。



栄口区自治会



北谷町子ども会育成連絡協議会では、北谷町ジュニアリーダーを募集しています。小学4年生から高校3年生までの学生が対象です。興味がありましたら、会長の岸本 電話070-5419-5896までお問い合わせください。

新春！うちなゝ家国際交流もちつき祭り
1月28日(旧正月)に毎年恒例の国際文化交流もちつき祭りが「北谷町うちなゝ家」にて開催しました。「明けま年迎えーてい笑えー福い」をテーマに、屋敷の御願から始まり、先祖代々から伝わる沖繩の儀式を行いました。
沖繩の文化を北谷町うちなゝ家で学んだことが、地元の方々のみならず、県外出身の方々、外国の方々たちとちゅいしーじーの心(一人一人助け合いの心)を共有する交流会となりました。イッペーニフューデービル！

第1回北谷町スピードラダーゲッター大会

1月29日(日) ちゃたんニライセンター駐車場にて、北谷町教育委員会が主催する第1回北谷町スピードラダーゲッター大会が開催され、小学生から大人まで約120名がスピードラダーゲッターを楽しみました。スピードラダーゲッターとは、両端にボールがついた紐(6個)をラダー(はしご)に絡ませて全員でラダーを周回して戻ってきたタイムを競うニュースポーツです。

最初は不慣れな競技に控えめの子どもたちでしたが、次第にコツを掴みカチャーシーを踊りながらダッシュするチームや、大声を張りあげて持ち前のチームワークを発揮するチームなど、スピード感と笑いの絶えない白熱した戦いが繰り広げられました。

記念すべき第1回大会優勝チームは浜川キッズB、準優勝に野球指導者会、3位に北谷ドラゴンズBという順位になりました。



美味しいご飯を召し上がれ おひさまカフェ

上勢桑江児童館において、第2・4週土曜日のお昼時間は美味しい香りとともに子どもたちの笑い声が聞こえてきます。

子どもの居場所運営支援事業により、平成28年12月よりスタートした「おひさまカフェ」は、月に二回ボランティアの地域の皆様が、子どもたちに美味しい手料理を振舞う大人気のカフェです。事前にアレルギーチェックも含めた献立の提示を行っており、児童館で申込みを行えば参加することができます。

参加した子どもたちは、「美味しい。次も絶対ご飯を食べにくる」と話し、具材たっぷりの豚汁を美味しく完食しました。



尊い命を救ったお二人に感謝状授与

嘉手納町兼久の国道58号で2月3日(金)に起きた交通事故において、素早い救命措置によって、傷病者の一命を救ったことに対し、3月1日(水)ニライ消防本部において、感謝状授与式が行われました。

救助したのは、ジョン・コットンさんと金城菜未さんのお二人で、意識がない傷病者の傷口を圧迫止血して、一命を取り留めました。傷病者のご家族は「出血がひどくて命に関わる事故だった。応急処置のおかげでお母さんは助かった。本当に感謝している」と涙ながらにお礼を述べました。



上原史也さん



源河理子さん

小・中・高等学校の12カ年皆勤賞

球陽高等学校の卒業式において、北谷町在住の上原史也さんと源河理子さんが、小学校から高等学校卒業までの12カ年無遅刻・無欠課・無欠席で皆勤賞を受賞されました。

上原さんは浜川小学校、桑江中学校、球陽高校を卒業。源河さんは北谷第二小学校、北谷中学校、球陽高校を卒業し、二人とも4月から琉球大学への入学が決まっています。

「皆勤賞をもらったことは、これからの自分の自信になる。支えてくれた両親に感謝したい。大学でも頑張りたい」と述べた二人。皆勤賞受賞、誠におめでとうございます。



たまきクリニックより桜の苗木20本寄贈

3月9日(木)、医療法人たまきクリニックの玉城政弘院長が町長表敬し、桜の苗木20本の寄贈の報告がありました。

桜の苗木は、新川自然ふれあい公園の通路沿いに植え付けられ、数年後には桜の並木が花を咲かす予定です。

玉城さんは「北谷町に開業して20周年を迎える。町に何か還元がしたいという思いから、今回の桜の苗木の寄贈に繋がった。中部地区では桜があまりないので、少しずつ増やしていきたい」と語り、野国町長は「桜の開花が楽しみ。ありがとうございます」と感謝の意を述べました。

北谷町子ども劇団 - NIRAI - 劇団員募集!

演劇に興味のある皆さん、劇団 NIRAI で一緒に学んでみませんか?

- 対象学年** 小学3年生～中学3年生 (町内在住)
- 稽古時間** 毎週木曜日 午後5時30分～7時30分
- 稽古場所** ちゃたんニライセンター
- 受講料** 年間3,000円 (保険料含む)
- きまり** (1) 公演一ヶ月前は稽古を優先する
(2) 保護者は保護者会に入会する
(3) 稽古場所への送迎は保護者が行う
- 受付方法** 申込書と受講料は、平日の午前9時～午後5時に
ちゃたんニライセンター事務所へお持ちください。
※申込書は、生涯学習プラザにお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込書提出先】

北谷町教育委員会 生涯学習プラザ 文化事業係
ちゃたんニライセンター TEL 936-3492



『北谷町放課後子ども教室』 見守りボランティア募集!

『北谷町放課後子ども教室』では、琉舞・三線・茶道・しまくとぅば教室などをお手伝いをしてくれる、見守りボランティアを募集しています。

教室の日程や詳しい内容は、社会教育課までお問い合わせください。

- ・地域の子どもたちと一緒に活動してみたい方
- ・退職された教員の皆さん
- ・これから教員を目指す学生の皆さん
- ・趣味や特技のグループなどで活動を行っている皆さん
- ★子どもたちに教えたこと、伝えたい遊びや物づくり、伝統芸能などがありましたらお知らせください。



お申込み・お問い合わせ 北谷町教育委員会 社会教育課 北谷町放課後子ども教室
TEL 982-7707 FAX 936-3491

「中学生職場体験学習」生徒受入企業募集!

北谷町立中学校 (北谷中学校、桑江中学校) では、今年も「職場体験学習」を実施します。

「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、実際に大人が働く職場で働く、社会体験活動のことです。子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうと共に、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。

「**地域の子どもは地域で育てる**」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の方々を募集しています。お気軽に学校教育課までお問い合わせください。

実施期間：平成29年6月19日(月)～21日(水) **参加者**：町内中学校2年生 (320名)

お問い合わせ 北谷町教育委員会 学校教育課 指導係 TEL 982-7705



平成29年度 施政方針

1 はじめに

平成29年第459回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して今年で12年目に入り、三期目の任期の最終年次を迎えることになりました。町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針とし、本町の将来像である「夢ひろがる 人つながる」ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」の実現を目標に、誠心誠意全力を尽くしてまいりました。

また、三期目の就任に当たり町民の皆様との約束として、「10大政策」をお示しし、その実行に取り組んでまいりました。

まず、子育て支援につきましても、子どもの貧困対策等に一早く取り組み、「ちーたん塾」の開設をはじめ、中学卒業までの通院費無料化や待機児童解消に向けた認可保育園の新設等の保育の受け皿の拡充、多様化する保育ニーズへの

の対応、本町の小中学校に在籍している第三子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助、特定不妊治療費の助成など、安心して子どもを産み育てられる環境整備に全力で取り組んでまいりました。

また、北谷第二小学校の全面改築、北谷中学校や桑江中学校の耐震化など、学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境整備を推進してまいりました。

生きがいづくりや農業に対する理解を深めていただくことを目的に開園した町民農園につきましては、多くの町民の皆様にご利用されていることから、現在、施設の拡充に向けて準備を進めております。

多くの町民の皆様からご要望をいただいておりますコミュニティバスの導入につきましては、自動車を運転できない交通弱者の方の移動手段確保や観光客の移動利便性向上を目的に、実証運行に向けて準備を進めております。

本町の主要プロジェクトでありますフィッシュアリーナ整備事業用地につきましては、開発を完了しており、今後県内にこれまでに例のない多くのリゾート宿泊施設が集積する地区となつてまいります。魅力

と強さを備えた「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向けて着実に前進を続けており、事業の総仕上げを行っております。

その他にも、各種予防接種の一部公費負担や無料化などの健康づくり、障害福祉や高齢者福祉など、すべての町民の皆様が健康で笑顔あふれる北谷町を目指し、公約としてお示した施策をはじめ、数多くの施策を実施し、継続・発展させてまいりました。

また、各施策を展開する上で重要となる財政面においても計画的かつ健全な財政運営に努め、自立経済の確立に向けて前進を続けてまいります。

これまで、本町のまちづくりに邁進し、私の三期目の「10大政策」のほとんどを達成することができております。これもひとえに町民の皆様や議員各位をはじめとする、本町に関わるすべての方々のご理解とご協力の賜ものであると改めて実感しております。この場を借りて、心より感謝を申し上げます。

しかしながら、本町が取り組むべき課題はまだ数多くございます。私は、残された任期の中で、町民の皆様との約束をさらに実現させ、本町が

将来に向けて継続して発展を続けるため、「先達への感謝」、「子供達の夢が叶う未来」、それらを繋ぐための「確かな政策の実行」という点を重点に置き、時代の変化に対応した町民が主役の町政を熱意と情熱を持って推進してまいります。

まず、「先達への感謝」としましては、本町の今日の平和と繁栄の礎を築き上げてきた先輩方への感謝を忘れることなく、確実に次の世代に継承してまいります。また、高齢者の皆さまが地域とともに活きいきと活躍できる都市（まち）の実現を目指してまいります。

次に、「子供達の夢が叶う未来」としましては、これから次代を担う若者が、将来に夢と希望を抱き、その実現に向けて挑戦できる活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。

最後に、「確かな政策の実行」としましては、先達に学び、子供達の描く夢を実現させていくためには、現在取り組んでいる政策を確実に進めていく必要がございます。これからの時代に必要となる地域力を創造するため、子どもから高齢者まですべての町民が活躍できるための施策や、産業

振興を更に発展させるための戦略的な施策を推進することで、活気あふれる都市（まち）の継続・発展に努めてまいります。

今年、第五次北谷町総合計画の後期基本計画が始まる年となります。「まちづくり町民会議」等を設置し、町民の皆様とともに作り上げた本計画に掲げる将来像や各施策を着実に実現させるため、全身全霊をもって町長の務めを果たしてまいりますので、ご理解を賜います。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費や子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後も増加傾向は続くものと思われま

す。また、近年では、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐震化に伴う改築や大規模改修が重なり、小中学校及び道路・公園等の改築や

維持補修費が増加傾向にありま

す。さらに、町立博物館や学校給食センターの建設、サンセットビーチの改良など、多数の大型事業も控えていることから、多額の財政支出を必要としています。

歳出面が増加傾向にある一方、自主財源の柱である町税収入については、以前ほどの急激な増加は見込めないことから、今後非常に厳しい財政状況が続くことが予想されております。

本県のリーディング産業である観光産業につきましては、航空路線の拡充やクルーズ船寄港回数の増加等により、外国人観光客をはじめとする入域観光客数や主要ホテル客室稼働率が大幅に前年を上回っており、好調を維持しております。

雇用情勢につきましては、平成28年8月、9月の完全失業率は、23年ぶりに3%台を記録し、有効求人倍率は、平成28年7月から9月期の平均で、本土復帰後初めて1倍台を記録しております。これらことから、本県経済の景気は拡大していると言われており、本町においても今後の見通しに期待がもてるものとなっております。

さらに、中国をはじめとするアジア諸国の経済は急速に成長・発展を続けており、従来の施策の枠組みを超える対応が求められています。この好機を逃すことなくアジアのダイナミズムを確実に取り込み、沖縄県及び本町の発展をさらに加速させるには、「スピード感とスケール感」を持つて対応することが重要となっております。

「沖縄振興特別推進市町村交付金」につきましては、平成33年度で終了予定であるため、残された期間において積極的かつ効果的に当該交付金を活用してまいります。今後5年間はこれらの事業の自立や財源の確保に向けて重要な時期となるため、それらを踏まえ検討を進めてまいります。

また、地方創生や人口減少克服に特化した交付金を活用し、「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策を展開してまいります。以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、すべての町民が安全

で安心して暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 町政運営の基本方針

次に、平成29年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活が保たれるまちづくりを推進してまいります。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、跡地利用をより効果的かつ計画的に推進するため、返還が示されている駐留軍用地の確実な返還と、返還に伴う原状回復措置等の適切な実施を求めてまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくり

を町政運営の基本方針として
おります。まちづくりに関す
る町民アンケート調査や北谷
町行政懇談会をはじめとする
町民の意見や要望等を十分に
勘案しながら、本町の将来像
の実現に向け、6つのまちづ
くりの目標を達成するための
施策を重点的に展開してまい
ります。

また、今後も厳しい財政状
況が続いていきますが、多く
の重要な施策が控えているこ
とから、これまで以上に施策
の優先度を厳しく見極めるこ
とが必要になってまいります。

平成29年度においては、「子
育て支援」や「人材育成」、「高
齢者福祉」、それらを支えるた
めの「産業振興」という4つ
の政策を重点的に推進し、継
続・発展させてまいります。

まず、「子育て支援」につ
きましては、貧困対策をはじめ
めとする子どもの居場所づく
りや経済的支援策等の充実を
図ってまいります。

次に、「人材育成」につつま
しては、学びの支援や多様な
体験を通して、国際性豊かな
幅広い知識を習得し、生きる
力を育むことができる環境の
整備を進めてまいります。

また、「高齢者福祉」につま
しましては、高齢化の進展に伴
い対応が必要となる高齢者の

生きがいづくりや認知症予防
対策などを積極的に展開して
まいります。

最後に、これらの福祉政策
を支えるための「産業振興」
につきましては、西海岸地域
におけるリゾート宿泊施設の
集積に伴い必要となる観光イ
ンフラ整備等を積極的に推進
し、将来を見据えた施策を戦
略的に展開してまいります。

以上述べました4つの政策
をはじめ、町民の福祉向上に
資する施策の更なる充実を図
るとともに、地域との連携や
支え合いによる環境づくりを
推進してまいります。

私は、すべての町民が、健
康で生き生きと活躍できる、
活力に満ちた都市（まち）を
創ってまいります。特に、こ
れからの社会経済の発展に必
要となる女性の活躍を積極的
に進め、その個性と能力が十
分に発揮できるまちを目指し
てまいります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきま
した町政運営の基本方針等に
基づき、第五次北谷町総合計
画の将来像の実現に向けた6
つのまちづくりの目標に沿
いまして、平成29年度に取り組
む主な施策の概要を御説明申
し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を
育み、個性が輝くまち」でござ
います。

平和行政につきましては、
憲法講演会や平和推進旬間に
おける平和祈念祭を開催し、
平和の尊さを広め、平和で安
らぎのあるまちづくりを推進
してまいります。

また、中・高校生に対する
平和思想の普及・啓発の一環
として「広島・長崎平和学習
派遣事業」や「戦争と平和に
ついての講話会」を実施し、
戦争体験を風化させることな
く沖縄戦や広島・長崎の原爆
被害の実相を次世代に正しく
継承し、平和の尊さの普及等
に努めてまいります。

さらに、平和ガイドの育成
及び町内に残された戦跡等の
調査・保存に努めてまいりま
す。

次に、基地問題の解決促進
でございます。

嘉手納飛行場周辺地域は、
常駐機の運用に加え他基地所
属の外来機の飛来、特に、F-
22ラプター戦闘機及びAV-
8ハリアー攻撃機等の訓練に
より航空機騒音が増大し、多
大な騒音被害に悩まされ続け
ております。

また、AV-8ハリアー及

びMV-22オスプレイの墜落
事故をはじめ、航空機の機体
破損事故等が相次いで発生し
ており、町民は、常に重大な
危険に晒されております。

私は、日米の両政府関係機
関に対し、嘉手納飛行場周辺
住民等の負担軽減及び嘉手納
基地使用協定の締結を強く求
めるとともに、住宅防音工事
制度の拡充を要請してまいり
ます。

普天間飛行場の県外移設に
つきましては、建白書に示し
た姿勢を今後も堅持するとと
もに、横田飛行場のCV-22
オスプレイ配備計画に係る沖
縄での訓練等に断固反対して
まいります。

また、昨年うるま市で発生
した米軍属による女性殺人死
体遺棄事件をはじめ、米軍人
等による事件・事故に対する
綱紀粛正と再発防止、米軍基
地から派生する環境問題等の
速やかな公表と安全管理の徹
底を米軍はじめ日米の政府関
係機関に対し、これまで同様
強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進
でございます。

全ての人が性別にかかわら
ず、お互いの立場を思いやり
ながら個性や能力が発揮でき
る真の男女共同参画社会を実
現するため、「北谷町男女共同

参画推進条例」及び「第二次
男女共同参画推進計画（改定
版）」に基づき、行政と町民、
事業者等が一体となって協働
して取り組める環境整備を進
めてまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ
活気あふれる元気なまち」で
ございます。

観光・商工業の振興と雇用
の創出につきましては、西海
岸地域一帯の資源を活用する
とともに、開発事業用地のす
べての土地処分を完了した
フィッツシャリーナ地区を核と
する「世界水準の都市型オー
シャンフロント・リゾート地」
の形成に向けて、一体的なり
ゾート開発及びインフラ整備
等を推進し、更なる活性化を
図ってまいります。

さらに、観光資源であるサ
ンセットビーチの環境整備を
図るため、その実施設計に着
手し、周辺施設を含めた改良
事業を推進してまいります。

また、県内の他地域との違
いを明確にし、西海岸のロケ
ションを活かした観光振興事
業の展開が重要であることか
ら、エンターテイメント事業
及び着地型観光を推進し、町
内への誘客を図ってまいりま
す。

本町のイメージキャラクターである「ちーたん」につきましては、新たに着ぐるみ等を作成し、観光物産プロモーションをはじめとする様々なイベントで活用するとともに、原付バイクへの「ご当地ナンバープレート」にも活用することで、国内外における「本町とちーたん」のPRを積極的に展開してまいります。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベント等の誘致・受入を行ってまいります。

また、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖繩の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、スポーツコンベンションを推進してまいります。

外国人観光客への対応につきましては、台湾、中国本土、香港、韓国など東アジアを中心に、観光物産プロモーションによる誘客活動に取り組みでまいります。

受入体制の更なる充実を図るため、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を地域情報の発信拠点として、観光サービスを展開してまいります。

将来的な観光交通需要増加への対応につきましては、美浜駐車場をはじめとする西海岸地域における駐車場機能等の強化に向けて、調査・検討してまいります。

本町の課題であります特産品開発につきましては、新たに創設したちやたんブランドの推奨認定制度により、特産品や町産品、自然、歴史文化等のブランドイメージの確立及び周知を図ることで、地域産業力と生産意欲等の向上に努めてまいります。併せて、各関係団体との意見交換や連携を図りながら、商品化をはじめ、物産展への出展や販路拡大等に向けて取り組んでまいります。

また、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖繩県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。さらに、沖繩中部勤労者福

祉サービスセンター(ゆいワーク)やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

水産業につきましては、水産業とマリン産業とが融合した新しい交流拠点の形成を目指し、フィッシュアリーナ整備事業を引き続き推進してまいります。本事業では、観光漁業を含めた漁業経営の多角化を図り、立地企業との連携によるエンターテイメント性を取り入れた、魅力あふれるリゾート地の形成を目指してまいります。

また、フィッシュアリーナ地区においては、海の玄関口として本地区へのアクセスなど利用者の利便性向上を図るとともに、地域との協働により新たな事業開発に努めてまいります。

ユニバーサルデザインの理念に基づき、魅力と強さを備えた「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成を図ってまいります。

農業につきましては、町民農園の有効活用を図り、町民の農業への関心づくりと農業を通じた生きがいづくりを推進してまいります。当該農園

については、より多くの方に利用していただくため、貸付区画の増設を行ってまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成を図ることができるよう、早期の立入調査や返還の時期、返還区域の明確化などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などの各種条件を踏まえ、地権者の意向を充分に尊重しながら計画を策定してまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるように協力体制を維持してまいります。

北谷城等の貴重な歴史的資源につきましては、地権者との連携のもと、国史跡としての指定、活用に向け、国と協議を進め、早期の立入調査が実現できるよう引き続き求めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、国際化に対応したグ

ローバル人材育成のための拠点づくりに引き続き取り組み、返還前の土地の先行取得については、義務教育施設用地及び緑地・公園用地の確保を目的に継続実施してまいります。

キャンプ桑江北側地区につきましては、人口の増加や町経済の成長に大きく寄与しており、職住近接型の住みよい住宅環境の実現に向け区画整理事業を着実に実施してまいります。

(3) 色々な絆で支え合い 誰もがいきいきと 住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、健やかな子どもの育ちと子育て家庭をみんなで応援する環境づくりを推進してまいります。

まず、母子保健事業につきましては、子どもの健康や発達に係る情報提供及び啓発活動を重点的に推進するとともに、乳幼児健診の受診率向上に取り組みでまいります。

また、これまで、こども医療費の対象を中学校卒業まで拡大し、自動償還払い方式による医療費助成を実施してお

りますが、経済的な理由による受診控えなどを無くすため、平成30年度の現物給付方式の導入に向けて必要な整備を進めてまいります。

併せて、「小児救急電話相談#8000」や「かかりつけ医」の普及啓発に取り組み、健やかな子どもの育ちを応援する環境づくりを推進してまいります。

次に、児童福祉につきましても、過去3年間で、認可保育園の新設や増改築、4箇所地域型保育事業所の整備など、保育の受け皿の整備を進めてまいりました。その結果、待機児童は確実に減少しておりますが、潜在的な待機児童の喚起等もあり、未だ改善の余地が残されているため、引き続き、待機児童の解消に努めてまいります。

さらに、多様化する保育ニーズへの対応や放課後児童の居場所づくりの充実を図るため、公的施設を活用した放課後児童クラブを引き続き実施するとともに、より効果的な整備手法等について、調査・研究してまいります。

また、子育て家庭、ひとり親家庭に対する諸施策を推進するとともに、特に、子どもの貧困対策の充実に取り組み進めてまいります。

まず、「ちーたん塾」につきましては、これまで就学援助世帯を対象として実施しておりますが、今後は、ひとり親世帯にもその対象を拡げてまいります。

次に、「貧困対策支援員」につきましても、スクールソーシャルワーカーや地域との連携を強化し、必要な子どもに必要な支援が行き渡るよう活動を強化してまいります。

またの宝である子どもが、生まれ育った環境によって左右されることがないように必要な環境整備に全力で取り組んでまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活力にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進してまいります。

また、町内医療機関との連携強化や乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化を引き続き実施するとともに、新たに胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診については個別検診を導入するなど、特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組み進みます。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、事業の充実を図ってまいります。

さらに、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、厳しい財政状況が続いておりますが、保険税の収納率向上及び医療費の適正化を図り、平成30年度の広域化に向けて安定した財政運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

まず。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、第3次障がい者計画に掲げる目標像「障がい者が地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷」を実現するため、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が安心して日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指したため、施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者の増加が予想されているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる

よう、支援体制を構築してまいります。

諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる 快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満たしたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかつた」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、本町では、地番による住所の混在がみられることから、建物の所在を分かりやすくし、町民の利便性向上を図るため、住居表示整備事業を引き続き推進してまいります。

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用に取り組むとともに、「北谷町景観計画」に基づき、町民との協働の下、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してまいります。

美浜地区の災害時における

危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の改築・更新事業を推進してまいります。

コミュニティバスの運行につきましても、交通弱者、観光客等の移動手段の確保や利便性向上、公共交通空白地域の改善、公共交通全体の活性化などを目的に、実証運行を実施してまいります。将来的な本格運行に繋げ、町民の皆様のご足として親しまれるよう、取り組んでまいります。

また、町民や観光客の方が、西海岸地域の海岸線を安全・安心にウォーキングや散歩をする事ができる魅力あふれる遊歩道を整備するため、西海岸歩行者ネットワーク整備事業を推進してまいります。

上水道につきましては、安全で安定した水を供給するとともに、利用者の負担軽減を図るため、水道料金の一部見直しを実施してまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、新たに設けた各種補助制度を活用し、未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、桑江伊

平土地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

さらに、道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、「橋梁長寿命化計画」及び「下水道長寿命化計画」等に基づき、改築・更新事業等を効果的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺・宮城地区における浸水被害の軽減を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が進められており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組んでまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸・道路改修につきましては、県や宜野湾市と連携し、取り組んでまいります。

次に、墓地対策でございます。個人墓の散在化につきましては、都市計画や土地利用を進める上で課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

また、町民の墓地需要に対応するため、一般公募用の墓地区画を確保してまいります。本町における墓地の望ましい在り方についての指針を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進してまいります。

次に、防災でございます。災害に強いまちづくりにつなぐためには、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基づき、地域の防災対応能力向上が重要となっているため、防災アドバイザーを配置し、自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施してまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保につ

いて取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を引き続き推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、本県において依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

（6）豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

（6）豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

（6）豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

（6）豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、本県において依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。

（5）自然とともに 生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

（6）豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

（6）豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」においては、各学校一斉に男女で区別しない名簿の推進、主体的な学び合いのある授業の実践、スマイルプログラム（人間関係づくり）を実践することで、子どもたち一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指してまいります。

子どもの貧困と学習支援につきましても、経済的に困窮している世帯の児童生徒への学用品費等を補助する就学援助を引き続き実施するとともに、制度の周知強化を図ってまいります。

学校教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育を推進するとともに、複数年保育の全町立幼稚園での実施に向けて取り組んでまいります。幼小中学校に在籍する発達

障がい等により支援を要する

子どもたちに対しましては、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートをする特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣してまいります。

また、日本語の定着が十分なため、学校での日常生活や学習活動に支障をきたしている児童生徒については、日本語指導学習支援員を派遣し、学力の向上に努めてまいります。

さらに、小中学生を対象とした「英語検定料」の半額助成に加え、新たに「漢字検定料」及び「数学検定料」の半額助成を実施してまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいり

ます。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るため、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

さらに、中学校における「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」を継続するとともに、英国派遣交流校である「ディーン・マグナ・スクール」への「英国派遣交流事業」と訪問団受け入れの相互交流を推進してまいります。

町内の中高生を対象とした取り組みとして、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適應する能力と資質向上を図ってまいります。

次に、青少年健全育成でございます。

不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への

の支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進し、児童の安全と安心して活動できる居場所づくりを努めてまいります。

さらに、地域住民等の協力により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象とした放課後学習支援として、「地域未来塾」を新たに実施してまいります。

次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

しましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実を図ってまいります。

また、地域連携事業として地区公民館や児童館等への図書の出借を強化し、町民の文化・教養の向上に努めてまいります。

次に、社会体育でございます。

「町民一人一スポーツ」を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会などの各種スポーツ事業を推進してまいります。

さらに、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるスポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

また、スポーツ指導者講習会を開催し、指導者の資質向上に努めるとともに、体育施設の環境整備の充実を図るため、桑江総合運動場グラウンドの全面改修工事を実施してまいります。

次に、文化行政でございます。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の

整備を推進してまいります。

北谷城につきましては、平成31年度に返還予定であるキャンプ瑞慶覧の一部に含まれているため、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、伝統芸能及び芸術文化の振興を図るため、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

さらに、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、地域資源を活用した魅力発信に取り組み、文化の継承・発展に努めてまいります。

次に、学校給食でございます。安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設

整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

次に、教育施設でございます。学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、北谷第二幼稚園舎改築工事を実施してまいります。

また、桑江中学校校舎の耐震対策事業に向けた耐震補強設計、浜川小学校プールの改築に向けた実施設計に取り組んでまいります。

（7）協働のまちづくりと

行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図ること、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、情報公開に積極的に取り組む、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、平成28年12月にリニューアルを行った町ホームページを効果的に活用すると

ともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策形成能力とその実行能力の向上に努めてまいります。

また、行政運営体制の見直しとして、下水道事業の地方公営企業会計導入に伴い、水道料金及び下水道使用料の窓口一元化等による行政サービスの向上を図るため、平成29年4月1日より上下水道部上下水道課とする組織統合を実施してまいります。

さらに、町民の皆様の利便性及び行政サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアにて住民票等の各種証明書を取得することができるよう環境の整備を進めてまいります。

今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことよって効率化が見込まれる事務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効果的かつ効果的に活用してまいります。

また、老朽化が進む公共施設につきましては、北谷町公共施設総合管理計画に基づく計画的な更新・長寿命化を図ることで、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成29年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、一般会計

14, 290, 000千円
国民健康保険特別会計
4, 708, 942千円
後期高齢者医療特別会計
333, 260千円

水道事業会計
983, 689千円
下水道事業会計
1, 193, 425千円

の規模となっております。

また、平成28年度予算につきましては、義務的経費とそ

他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、15件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成29年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。

平成29年3月2日

北谷町長 野国 昌春



福祉だより

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,580円（平成29年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,810円（平成29年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、町役場福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町役場福祉課の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。 北谷町役場 福祉課 障害福祉係 TEL 936-1234（内線232） 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 TEL 898-6603	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成29年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成29年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（△0.1%）を踏まえ、 <u>0.1%の引下げ</u> となります。 障害児福祉手当 14,600円 → 14,580円 特別障害者手当 26,830円 → 26,810円 経過的福祉手当 14,600円 → 14,580円	

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

毎年4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障害啓発週間」と位置づけ、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進を進めています。

町役場では、啓発週間に合わせて発達障害に関するリーフレット等を配布します。どうぞお立ち寄りください。

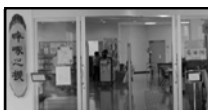
日時 平成29年4月3日（月）～7日（金） 午前8時30分～午後5時15分

場所 北谷町役場 町民ギャラリー

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL 936-1234（内線235）



平成4年4月1日に北谷町公文書館が設置され今年で25周年を迎えました。公文書館設置のきっかけとなったのは情報公開に備えての文書整理でした。昭和61年、戦後復興の慌ただしさと書庫の狭隘化で文書が探し出せない状態となっており、このままでは来るべき情報公開に対応できないと判断し、北谷町文書保管所を設け未整理文書の整理をスタートさせました。文書の整理が進むにつれ保存期間を満了している文書が多数あることが分かりました。規程上は保存期間を満了した文書は廃棄することになっていますが、戦前の公文書を沖縄戦ですべて焼失した経験から「これ以上、公文書を失ってはならない」という強い思いがあり、期間満了後の公文書の保存を模索していたところに公文書館法が施行されました。この法律を拠り所に、歴史的公文書等を保存し活用することを目的として、全国の町村で初めて北谷町公文書館が開館しました。写真は民間の倉庫を借用した設置当初の北谷町公文書館です。現在、公文書館は役場入口の右手にあります。お気軽にお立ち寄りください。



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 936-3542
FAX 936-4567

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。

※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。

※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。

※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明（会社印を押印）で再申請してください。

在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。

※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返しく下さい。

★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。

★第59回 こどもの読書週間★

4月23日(日)～5月12日(金) 標語「小さな本の大きなせかい」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

～～ 定例行事 ～～

フックスタート

日時：4月26日(水) 午前10時～午後2時

対象：生後4ヵ月(平成28年12月生まれ)の乳児とその保護者

場所：北谷町立図書館 会議室

4月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや

時間：午前11時～11時30分

- ・ 8日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
- ・ 15日(土) 職員によるおはなし会
- ・ 22日(土) ボランティアによるおはなし会

ご寄贈、ありがとうございました

- ★「窓のひみつ」 松野千歌 / 漫画
- ★「日曜日の小さな大ぼうけん」 愛川美也 / 作 みやざきあけ美 / 絵
- ★「名桜大学やんばるブックレット①文学と場所」 名桜大学 / 編

★今月の新刊案内★

《一般向け》

- ★「大卒無業女性の憂鬱」 前田 正子 / 著
- ★「ヨーコさんの「言葉」わけがわからん」 佐野 洋子 / 文
- ★「ソリスト おとな女子ヨーロッパひとり歩き」 寺田 和代 / 著
- ★「からだを整えるお手当て料理」 ウー・ウェン / 著
- ★「いちばんやさしい60代からのiPad」 増田 由紀 / 著

《中高校向け》

- ★「理系大学生生活ハンドブック」 原田 淳 / 著
- ★「ネトゲ中毒」 鎌倉 ましろ / 著

《児童向け》

- ★「どうじょどうじょ」 りとう ようい / 作
- ★「ワクワクお花屋さん気分」 今野 政代 / 著
- ★「怪談5分間の恐怖 人形の家」 中村 まさみ / 著

《郷土関係》

- ★「沖縄のまじない」 山里 純一 / 著
- ★「手仕事と工芸をめぐる大人の沖縄」 小澤 典代 / 著
- ★「沖縄抗う高江の森」 山城 博明 / 写真

《視聴覚資料》

- ★「許されざる者」 <DVD>
- ★「いたいのとんでけー★げんきげんきノントン」 <DVD>
- ★「子供といっしょにききたいキロロのうた」 Kiroro / 演奏 <CD>
- ★「Aoi Works」 手嶌 葵 / 歌 <CD>

4月の休館日

- ・ 毎週月曜日
- ・ 27日(木) 資料整理日
- ・ 29日(土) 昭和の日

**4月 老人福祉センター
行事・教室ありんくりん**

1(土)	※台湾民族舞踊 10:00
2(日)	休館日
3(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民舞サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
4(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
5(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
6(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
7(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉球舞踊教室 14:00 ※民舞愛好会 20:00
8(土)	※台湾民族舞踊 10:00
9(日)	休館日
10(月)	老連ゲートボールサークル 9:00 歌声教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民舞サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
11(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
12(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
13(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
14(金)	健康体操教室 9:30 琉球舞踊教室 14:00 ※民舞愛好会 20:00
15(土)	※台湾民族舞踊 10:00
16(日)	休館日
17(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民舞サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
18(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
19(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
20(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フア) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
21(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉球舞踊教室 14:00 ※民舞愛好会 20:00
22(土)	※台湾民族舞踊 10:00
23(日)	休館日
24(月)	老連ゲートボールサークル 9:00 歌声教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民舞サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
25(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 ※着付け 13:00 古典音楽教室 14:00
26(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
27(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フア) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
28(金)	健康体操教室 9:30 琉球舞踊教室 14:00 ※民舞愛好会 20:00
29(土)	昭和の日
30(日)	休館日

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。(※は、自主活動サークルです。)

●お問い合わせ TEL936-3521
北谷町老人福祉センター
北谷町老人クラブ連合会

第五次北谷町総合計画・後期基本計画を策定しました！

総合計画は、本町の将来の更なる発展に向けて、町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

今回、施策の基本的方向性を示す「前期基本計画」の中間見直しを行い、平成29年度から平成33年度までを対象とする「後期基本計画」を策定しました。

なお、「後期基本計画」の内容は、まちづくりに関する町民アンケート調査などをはじめ、多くの町民の皆さまからのご意見を参考に、町民代表者等で構成する「北谷町総合計画審議会」で審議を重ねたものとなっています。

今後とも、本町の将来像である「夢ひろがる 人つながる ともに生きる ニライの都市(まち)・北谷」の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。



▲北谷町総合計画審議会から野国町長への答申手交式

コミュニティバス実証運行のお知らせ

コミュニティバスの実証運行については、運転手の確保や、運行事業者の選定などに時間を要したことから、運行開始が遅れております。

現在は、運行に必要な国への許可申請、バス停留所の製作、バスデザインの作成、広報媒体(ポスター、リーフレット等)の作成等に取り組んでおり、実証運行開始については、平成29年6月頃を目指し、現在準備を進めておりますので、もうしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

※バスのデザインは、町内デザイン事務所の(有)ナチュラルファクトリーと北谷高校美術部の生徒達が共同で取り組んでいます。



▲デザイン事務所の説明を真剣に聞く北谷高校美術部の生徒達の様子

お知らせ

北谷町公共下水道事業は公営企業会計へ移行します

北谷町公共下水道事業は、普及率が98.5%（平成27年度末）に達し、今後は老朽化施設の改築更新事業を適切に実施しながら、更なる普及率の向上と安定したサービスの提供を行っていく必要があります。

このような課題に的確に対応し、健全で持続的な事業経営を実現するため、平成29年度より地方公営企業法を適用し、企業会計制度をスタートさせます。

地方公営企業法の適用にあわせ、都市計画課下水道係と水道課を組織統合し、上下水道部上下水道課を設立します。事務所の所在地は、現在と同じ水道庁舎内となります。

お問い合わせ 上下水道部 上下水道課 下水道係 TEL 982-7713

お知らせ

ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、**学生の方は**一般的に所得が少ないため、**本人の所得が一定額以下の場合**、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

また、学生でない**50歳未満の方**の場合には、**本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合**に、国民年金保険料の納付が猶予される「**納付猶予制度**」があります。

なお、「学生納付特例制度」「納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

（ただし、猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。）

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

詳しくは、住民課国民年金担当またはコザ年金事務所へお問い合わせください。

◇手続きに必要な書類

- ・ 学生証または在学証明書・・・「学生納付特例制度」を申請する場合
- ・ 印鑑（本人が署名する場合は不要）

※退職（失業）された方などは、離職が分かる書類（雇用保険受給者証など）も必要となります。

〈お問い合わせ〉

住民課 国民年金担当 TEL 936-1234（内線241・242）

コザ年金事務所 TEL 933-2267



相談 人権・行政・町民無料法律相談

今月は**20日（木）**です。

毎月第3木曜日

午前10時～12時 午後1時～4時

北谷町役場1階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

お問い合わせ 936-1234 内線175

相談 消費生活相談室

日時：毎週木曜日午前10時～午後4時

場所：北谷町役場2階 205会議室

お問い合わせ 936-1234 内線277

相談 就職・生活相談

日時：第2・第4（水）午前10時～午後4時

場所：北谷町役場2階 205会議室

お問い合わせ 936-1234 内線224・225

納税 4月は固定資産税の

納期（第1期）です。

納期限：平成29年5月1日（月）

お問い合わせ 936-1234 内線195・196・198

相談 育ちの支援センター「いっぽ」

ことばと育ちの相談日

4月24日（月） 午前10時～午後4時

要予約（936-3050）

お知らせ

*** 寄附 ***

- 2月5日
北谷町自治会長連絡協議会
会長 津嘉山 えり子 様
展示農産物即売会の売上を寄附として
36,500円 (町社協へ)
 - 2月6日
森山 朝信 様
5,000円 (町社協へ)
 - 2月20日
仲地 修一 様
11,000円 (町社協へ)
 - 2月22日
座喜味 文子 様
200,000円 (町育英会へ)
 - 2月22日
座喜味 文子 様
故 座喜味 忠正 様の香典返しとして
100,000円 (町社協へ)
 - 2月23日
座喜味 文子 様
故 座喜味 忠正 様の香典返しとして
100,000円 (ニライの里へ)
- ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成29年2月

	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	8	5	9
労災	1	0	0
運動競技	2	0	1
一般負傷	18	8	21
加害	0	0	0
自損行為	0	0	0
急病	82	42	114
転院	1	0	11
その他	1	1	0
不搬送	12	11	14
月計	125	67	170
累計 (H29)	263	140	374

2月の北谷町での
火災発生件数は1件です。

- 緊急・火災時は
TEL 119
- 消防に関するお問合せ
TEL 936-3721 FAX 936-9076

ちやたんの人口 平成29年2月末日現在

人口	29,176人(+7)	男	14,020人(-3)
世帯数	12,019世帯(+21)	女	15,156人(+10)

()内は前月との比較

どうちゅうむに~263

待り当りいり皆わ間た。と。に。定。の。別。3
当ににがが様ったのの。と。と。期。期。れ。く
にににがが様ったのの。と。と。期。期。れ。く
にににがが様ったのの。と。と。期。期。れ。く

募集 たんぽぽ 子育てゆんたく広場 イベントのお知らせ

日 時：5月20日 (土) 午前10時~午後2時
内 容：ピクニック (雨天の場合たんぽぽ室内)
参加費：200円 (昼食：たんぽぽでお弁当を準備します。)
対 象：北谷町在住で心療内科などへ通院しながら育児をしている方
お問い合わせ：障がい者地域活動支援センターたんぽぽ TEL 926-3500



交通安全 春の全国交通安全運動のお知らせ

「青信号 しっかりかくにん わたろうね」

期 間 平成29年4月6日 (木) から15日 (土) までの10日間
(1) 運動の基本
「子供と高齢者の交通事故防止 ~事故にあわない、おこさない~」
(2) 運動の重点
①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車については、特に自転車交通安全利用五則の周知徹底)
②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
④二輪車の交通事故防止 (特に、若年者を含めたマナーアップの推進)
飲酒運転を「しない させない 許さない」を合言葉に、飲酒運転の根絶及び交通事故抑止にご協力をお願いします。
お問い合わせ 沖縄警察署 交通対策課 TEL 932-0110

お知らせ シーミー (清明祭) のごみは自宅に持ち帰りましょう!

ごみは自宅の門前に出すのが原則となっております。
お墓や空き地などに出されたごみは収集できません。



お墓を掃除した時の草木やシーミー (清明祭) のごみは、
自宅に持ち帰り適正な処分をお願いします。

お問い合わせ 保健衛生課 環境衛生係 TEL 982-7033

募集 沖縄県立具志川職業能力開発校

平成29年度6月開講障害者委託訓練生募集

募集期間：平成29年4月3日 (月) ~ 21日 (金)

コース名	定員	訓練期間	募集対象	訓練場所
オフィスパソコン科 (知識・技能)	8名	6月1日~ 8月31日 (3か月)	身体 (内部障害、パソコン操作できる方)、 聴覚 (口話で理解できる方)、精神、発達	宜野湾市

※受講料無料 (但しテキスト代、検定料、保険料などは自己負担)

お問い合わせ 具志川職業能力開発校 TEL 973-6680

平成29年度北谷町ハワイ短期留学派遣生募集!!

北谷町教育委員会では、国際性豊かな人材育成を図るため、北谷町に在住する中学生及び高校生15名程度をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣いたします。

派遣期間：平成29年7月24日（月）から8月8日（火）までの15日間（予定）

派遣内容：（1）現地英語教師による語学学習（午前）、課外学習（午後）
（2）ホームステイ体験、ハワイ北谷・嘉手納町人会との交流会等

派遣費用：3割負担（ただし、個人負担額の上限は10万円）

受付期間：平成29年4月7日（金）から28日（金）まで（郵送の場合は4月28日必着）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日等を除く。）

選考方法：提出課題及び面接（英語と日本語）

選考試験日：平成29年5月13日（土）

試験場所：北谷町役場1階 レセプションホール

※ 応募資格、申込書、推薦書、要保護（準要保護）世帯等の負担額に関する詳しい内容は、社会教育課までお問い合わせください。また、ホームページでもお知らせいたします。



▲昨年度の派遣先での集合写真

お問い合わせ 北谷町教育委員会 社会教育課 社会教育係 TEL 936-1234（内線331）

北谷町町民農園 追加募集のお知らせ!!

現在農園に若干の空き区画がありますので、その分の追加募集を行います。募集の詳細については、農林水産課までお問い合わせください。

なお、応募者多数により補欠者が出た場合、当該補欠者の補欠順位は、平成29年度予定の増設工事による区画（約20区画見込み）分まで有効となりますので、農園利用をご希望の方はご注意ください。

募集期間：平成29年4月3日（月）から28日（金）まで
（午前9時～午後5時 土・日・祝日等を除く。）

所在地：字砂辺251番地4、251番地1、253番地

畑面積：1,920㎡（15㎡×128区画）

募集区画数：5区画

料金：1区画3,000円/年

施設：駐車場、トイレ、倉庫、交流広場、緑地帯

その他：かんがい施設完備（畑散水用タンク11基設置）

お問い合わせ：農林水産課 農林水産係 TEL 982-7714



嘉手納町のイベント情報

北谷町と嘉手納町でイベント情報などを相互掲載しています!

道の駅かでな 週末市

日時 4/22 土 **場所** 道の駅かでな 軒下広場

午前10時～午後5時 毎月第四土曜日開催!
出店したい方大歓迎!

お問い合わせ先：道の駅かでな管理事務所 TEL 957-5678

第23回 比謝川 鯉のぼりフェスタ

日時 4/30 日 **場所** 嘉手納町 総合福祉センター周辺

午前10時～（予定） 遊覧船や子どもたちの舞台、他
わくわくイベントいっぱい!

お問い合わせ先：嘉手納町社会福祉協議会 TEL 956-1177